

教育通信

23年度 第11号
通巻1797号

発行所:
高知県教職員組合
〒780-0850
高知市丸ノ内2-1-10
TEL088-822-4135
FAX088-823-2355

全教職員
配布
読んでね

県教組HPは

↓こちらから

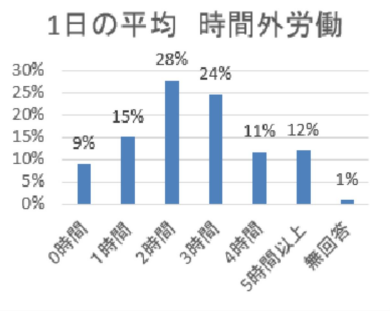


権利の周知は不十分 女性部アンケートから浮き彫りに

23年7月に「女性教職員の権利と母性保護に関するアンケート」と【男性の育休に関するアンケート】を実施しました。「女性教職員のアンケート」は、小・中・高・特支から376名「小学校291名、中学校48名、高等学校11名、特別支援学校26名」(2022年436名、以下()内は同じ)の回答が、「男性の育休アンケート」は、小・中・高・特支から38名(小学校22名、中学校2名、高等学校4名、特別支援学校10名)(26名)の回答が集まりました。WEBアンケートを併用して行いました。

約6人に一人の状態です。現場の仕事量が減ったという実感は少ないのが現状で、真の意味での改革にはほど遠いことがわかります。

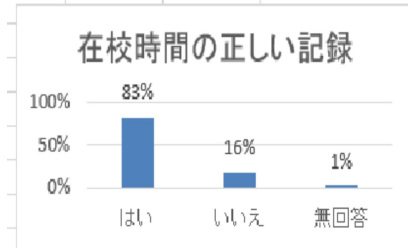
1. ほぼ9割が 残業2時間以上!



「一日平均2時間」

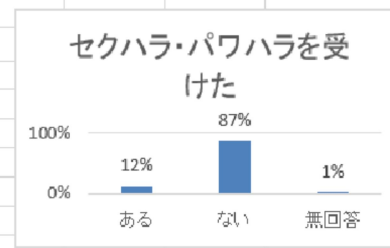
「一日平均3時間」

「一日平均5時間」

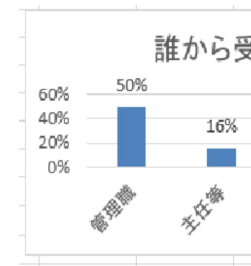


「一日平均2時間」が28% (25%)、
「一日平均3時間」が48% (54%)、
「一日平均5時間」が12% (19%)と、
数値では昨年度よりは少し改善しているように見えますが、持ち帰り仕事をを行う人や、休日出勤に記録していない人もいます。正しい記録をしていない人も16% います。

2. 管理職からの ハラスメント深刻!



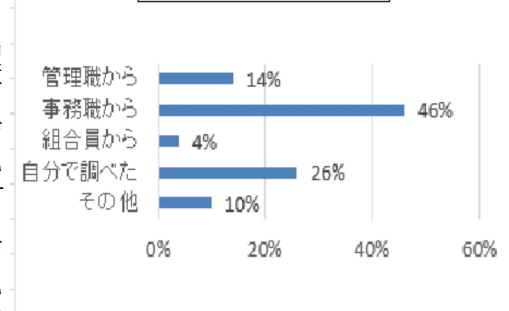
『セクハラ・パワハラを受けたことがあるか』という問いに、「ある」と答えた人が12% (12%)と増加しています。



に、「ある」と答えた人は12% (8%)、
『同僚が受けているのを見たことがあるか』という問いに、「ある」と答えた人が13% (12%)と増加しています。

『誰から受けたか』には、「管理職」が50% (同63%)、「主任等」が16% (8%)、「同僚」が14% (20%)と、管理職からの圧倒的に多いことがわかります。

3. 権利の周知は 不十分!



『管理職との面談があったか』については「なかった」という人が33%もいて、一昨年度から自己目標シートプロジェクトのチェック項目にあるもの、まだ実施が徹底されていません。

妊娠・出産・育児の権利について、『どのような方法で権利を知ったか』という問いに、「事務職から」が一番多く、次に「自分で調べた」、「管理職から」は何と3番目。アンケート結果から、保障されている12の権利についても十分に周知されていないことがわかりました(2面冒頭のグラフ参照)。

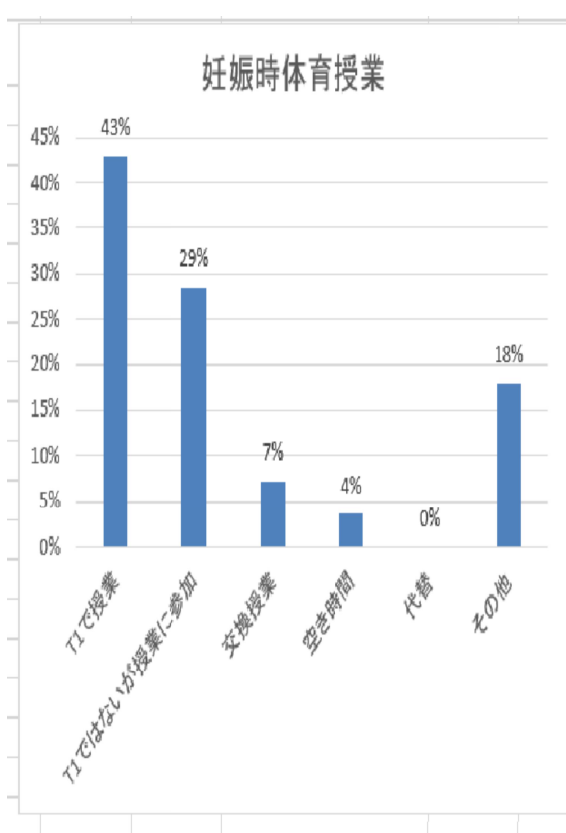
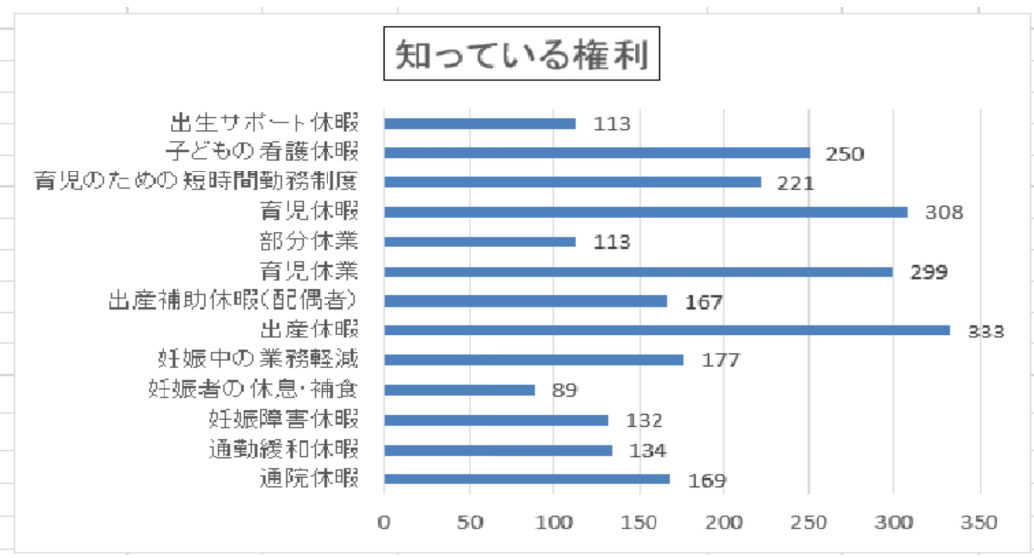
育児中の配偶者(夫)が休みを「とった」人が27%、「とらない」人が73%で、まだまだ取りにくい状況があるものと考えられます。

産休前や育児中の人の自由記述には、「代わりの先生がいないので、同僚からも嫌味を言われた。」「先読み加配を期待したが、つかなくつた。産前休暇には来

女性部アンケート特集
ご協力ありがとうございました

ると聞いていたのに、実際はなかなか来なくて困った。」「担任で働くことは難しいと考え、なかなか復職できなかった。」などが記入されていました。安心して出産・育児に向かえない大きな問題です。

い現状が伺えます。本来、職場の誰かが妊娠したらそのことを喜び合える職場でありたいと思いますが、現実には、代替未着任などが原因でそうなっています。



4. 男性の育休制度の充実を!

「男性の育休に関するアンケート」(配偶者が妊娠、出産されて3年以内の方)では、出産にかかわる「育児参加休暇」は36%の人が取得し、「配偶者の出産休暇」は72%の人が取得していました。しかし「育児のための短時間勤務制度」は15%、「育児休暇」は15%と、低い数値です。短時間勤務制度を取得していた人からは「仕事量は変わらず、むしろ取らない方がよかったと感じた。通常より少ない時間で仕事をこなさなければならず、授業数や分掌の業務の減少もないまま、給与は減っている。この制度を利用して助かったという思いはない。1年間でやめた。」という意見がありました。「配置してもらえないと、保護者も納得しがたい。安心して取れない。休暇を取ることが心苦しい」。中には「管理職に男性が育児休暇を取得するのは『みっともない』と言われた。それ以来、相談もできず育休も取れなくなりました」と、大変残念な記述もありました。すべての管理職の意識がこうではないかと思いたいですが、アンケートの結果からは妊娠時の面談などについて、多くの管理職の対応の不足さが指摘できます。管理職にはしっかりと教職員の権利を理解し、温かい職場づくりに努めることを強く求めます。

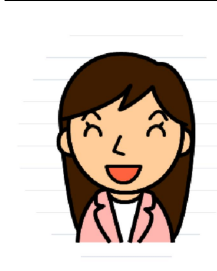
5. まとめ

育児に関する自由記述には、現場からの様々な、悲鳴にも似た声が寄せられています。この制度を改善するために、制度の改善が必要です。

また、妊娠中の負担軽減も課題です。通常業務も空き時間もなく残業などもあり過酷ですが、「妊娠時の体育授業」についての回答では、ほぼ半数がT1で授業を行っています。切迫流産などの妊娠異常も多い中で、こうした負担の軽減を具体的に出来る教職員定数配置や制度改善も求めていかねばなりません。

9月の人事委員会への要請行動と11月の県教委との賃金労働条件に関する確定交渉では、今回のアンケートにある現場の声を届けました。

減っている。この制度を利用して助かったという思いはない。1年間でやめた。」という意見がありました。「配置してもらえないと、保護者も納得しがたい。安心して取れない。休暇を取ることが心苦しい」。中には「管理職に男性が育児休暇を取得するのは『みっともない』と言われた。それ以来、相談もできず育休も取れなくなりました」と、大変残念な記述もありました。すべての管理職の意識がこうではないかと思いたいですが、アンケートの結果からは妊娠時の面談などについて、多くの管理職の対応の不足さが指摘できます。管理職にはしっかりと教職員の権利を理解し、温かい職場づくりに努めることを強く求めます。



学校現場で何かお困りのことがあれば、ぜひ高知県教組までご連絡ください。

残念ながら、まだ具体的な改善には結びついていません。これらの集計結果から浮き彫りになった問題をまとめ、1月22日に女性部としての要求書を県教委に提出しました(県教組HPでその要求書を見られるようにしています)。そして、2月16日(金)には女性部の県教委交渉に臨みます。これからも、母性保護の観点から、制度の充実と権利の拡大に向けて運動を続けていきます。いろいろな面で、またご協力下さい。